

衛

支部だより 2018. No. 2



北海道建築士会札幌支部

特集

シニアライフ

「元気なシニアがシニアを支える」



「元気なシニアがシニアを支える」をキーワードに、高齢者の困り事全般にワンストップで対応するシニアライフのよろず相談所があります。一般社団法人「シニアライフサポート協会」と、NPO法人「札幌高齢者住まいサポートセンター」。二つの団体の代表理事の小番一弘氏にお話を伺いました。

自分自身が母親のため介護離職し札幌に戻り、ヘルパーの資格を取得し自宅介護をしながら夜勤の仕事を続けた小番さん。高齢者住宅を手伝う際に、サービスや費用が入居希望者と施設側でマッチングが上手くいっていないことを知りNPO法人を立ち上げたそうです。その後、様々な相談を受け問題解決のため一般社団法人を開設したと言うのが、今までの流れとの事です。

事務所には壁一面に、サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームのパンフレットが有りました。

小番さん談

高齢者の住まいに関する情報は、サ高住・有料老人ホーム等で700件以上のストックが有ります。高齢化により雪掻きが大変になったり、買い物

や通院が不便だったり、暮らしやすい地域への住み替えの相談が一番多いのですが、条件の折り合うことは少なく、大半はそのまま住み続けているのが現状です。

二つの団体が有りますが、NPO法人「札幌高齢者住まいサポートセンター」は健康、生きがい、住み替え等が主体です。一般社団法人「シニアライフサポート協会」では、シニアライフ相談サロンを設け、高齢者住宅への住み替えや、引っ越し、不用品処分に関する相談を行っています。高齢者住宅への入居の際の身元保証、後見人の相談、不動産処分、遺言、相続、葬式、お墓の相談も受けています。また、高齢者向け住宅・介助事業の開業支援、運営支援、集客支援などのコンサルティング業務や、協会認定の資格「シニアライフカウンセラー養成講座を開講しています。

シニアライフカウンセラーは初級・中級・上級に分かれていて、本人の終活や家族のサポート、ボランティア活動等、現在や将来の仕事に役立つ知識を身に着ける事が出来ます。講座の内容は、高齢者住宅、介護・医療保険制度、健康・医療、



内閣府認可 一般社団法人シニアライフサポート協会主催
第4回 **高齢者住まいアドバイザー検定**

「終の住処」の相談にも対応できる！
高齢者住まいの基礎知識が学べる！

平成30年9月9日(日)14:00~15:00
札幌・東京
お申込・予約・抽選
5分程度

会場：札幌市東区南2条東1丁目1-11 第3泊ビル1階

参加費：2,000円
申込方法：2回に分けて
①申込書・申込料を郵送
②抽選結果を電話で知らせる

抽選結果発表：9月9日15:00~17:00
合格発表後、合格者リストを郵送でお知らせいたします。

合格者には、抽選で「終の住処」の相談にも対応できる！
高齢者住まいの基礎知識が学べる！

元気なうちに
行ってみよう！
**2018高齢者向け
住宅施設バス見学会**

バスの中で「高齢者向け住宅のミニセミナー」開催します！
参加者募集

NPO法人札幌高齢者住まいのサポートセンター
スタッフがコーディネートする施設見学会です。

2017年は約360名の皆様をご案内いたしました。

見学会の声 ▶ 聞くとは大違い！
施設の充実感に驚いています！

自分にとっての
住宅施設が見つかりました！

参加費 おひとり様 **1,000円**
(申込書・申込料を郵送でお申し込みください)

申込期間 ① 3月11日(日) ② 4月 7日(日) ③ 5月12日(日)
④ 6月 9日(日) ⑤ 7月 7日(日) ⑥ 8月18日(日)
⑦ 9月 2日(日) ⑧ 10月11日(日) ⑨ 11月10日(日) ⑩ 12月 2日(日)

申込会場 JR札幌駅中央口西側の仮設 出発時刻 08時~09時

札幌駅北口=札幌市内及び近郊のサービス付き高齢者向け住宅と介護付き有料老人ホームの3か所の住宅を見学(予定)=札幌駅北口(15:30頃)

お申し込み・お持ち帰りください
お名前・ご年齢・ご住所・お電話番号・出発日
を記入の「ハガキ」またはFAXでお申込みください。
お申し込みの受付期間はお申し込み日より前

〒060-0002
札幌市中央区南2条東1丁目1-11 第3泊ビル(シニアライフサポート協会)内 **011-231-1670**

お問い合わせ先/株式会社 朝日サービス TEL:011-222-3530(受付時間) 札幌市中央区南2条東1丁目1-11 第3泊ビル1階

高齢社会に最も必要とされる資格のひとつです。
**シニアライフカウンセラー
養成講座のご案内**

後援：北海道新聞社・札幌商工会連合会・札幌福祉士会・札幌社会福祉協議会・キャリアバンク

知っておきたい「知識」があります！

シニアの相談に、多数にわたって応えられる総合力を習得

- ① 高齢者住宅 ② 介護保険制度 ③ 健康・医療 ④ 見守り・後見制度 ⑤ 相続・遺言
- ⑥ 生活支援 ⑦ 財産管理・税金 ⑧ 評価・高 ⑨ エンディングノート ⑩ コミュニケーション能力

初級資格から中級資格・上級資格とステップアップできます

一般社団法人 シニアライフサポート協会
〒060-0052 札幌市中央区南2条東1丁目1-11 第3泊ビル1階
TEL: 011-200-0747 FAX: 011-351-2611

見守り・後見制度、相続・遺言、生活支援、財産管理・税金、葬儀・墓、エンディングノート、コミュニケーション能力等、総合的なものとなっています。

今までの事業の中で一番悩んだのは、身元保証を引き受ける事を決める時でした。今は身寄りがない、親族が高齢もしくは遠方なので保証人を断られた等で賃貸契約が出来ない場合、有料となりますが身元保証サポートを行っています。

有料老人ホーム、高齢者住宅など的高齢者向け住宅施設バス見学会を年間10回程度開催しています。バス車中で「高齢者向け住宅のミニセミナー」も開催しています。参加者は、40代から90代まで。本人だけではなく入居希望者のお子さん達も参加していただいています。

高齢化や過疎化に伴う空き家対策として、国も色々な手法を用いようとしています。例えばシェアハウスやグループホーム等に改修する場合は、持ち主、行政、不動産関係だけではなく建築士の力が必要です。関係者相互に手を結んで進めて行く必要があると考えています。その中で設計者に求める事は、動線を効率良く考えて欲しい事です。

動線が悪いと、働くスタッフが多く必要になります。また、雪の多い札幌なのに雪による被害が多く、毎年のように補修に費用が掛かり何年も経たないのに取り壊した例も有りました。地元の建

築士の力が、必要と考えています。

入居者が減ったアパートの改修や、空き家対策として1軒屋を改修してシェアハウスにする等の場合は、ハード面も大切ですが、運営する側のソフト面が最も大切です。そのノウハウを持っているのが、私たちの団体です。

国では在宅介護や在宅医療などを推進しています。そのような中では、公的支援だけではサポートしきれない問題があります。来るべき地域包括ケアシステムでは医療、福祉の専門職だけではなく、地域ボランティア、町内会、NPOなども社会資源として期待されています。

介護疲れで親子心中するのは、男性介護者に多くなっています。これは、不慣れた家事や仕事以外の趣味や人間関係の希薄さが原因です。まずは、日常生活の自立が必要です。

介護が必要かなと思ったら、まずは区役所保健福祉課に相談することをお勧めします。

一般社団法人 シニアライフサポート協会
NPO 法人 札幌高齢者住まいサポートセンター
〒060-0052
札幌市中央区南2条東1丁目1-11
第3泊ビル1階
TEL: 011-200-0747 FAX: 011-351-2611



シニアライフに向けての住宅改造

♪これから先が楽しくなるように♪

東 道 尾

「シニア（高齢者）」とは、おおよそ60～65歳以上とされているので、私はとうにシニア世代の仲間入りとなるが、まだ仕事も続けており、介助が必要な病気や障害もなく元気に生活している。日本人の平均寿命が延び、高齢者が増えている状況で、定年の年齢が引き上げられたとはいえ、第二の人生（定年退職後）は相当の年月となる。できるだけ自立した生活を続けるために、まだ元気で経済的に余裕のある段階で、今後の人生設計を考えるべきである。週の5日は外で働き、疲れて寝るだけの我が家から、毎日が自宅だと大きく環境が変わっていく。昼間から居間でゴロゴロしているのは、家族のひんしゅくをかうのは明白。いままでどおり、日中は何らかの役割をもつべきであり、その拠点となる「住まい」を見直す時期と考えてほしい。自由に使える時間が増えたことで、地域や社会に貢献する・趣味を充実させる・新しい仕事を見つける・親の介護など、新しいものに挑戦できる好機ととらえ、自分らしい、生活しやすい空間へと改造することで、この先の病気やケガのリスクを減らすことにもなる。また、家族構成にも変化があり、子供の独立で2階は物置状態…高齢の親との同居で不便なところが目立つようになった…等。いままで当たり前暮らしてきた住まいの使い勝手が悪くなってはいないだろうか？

これから先、30～40年間の暮らしを想定して準備しておくべきだろう。

定期的なリフォーム時期に合わせてバリアフリーに改造するのがベストだが、コストもかかる。あまり費用をかけないで少しずつ手直す方法や、家具の配置替えや買い替えによる模様替え。便利な道具の活用など、かける費用にも幅がある。それぞれの現状に合わせたリフォームで、より安全、安心、快適な住まいを実現してはどうか。

私自身が使って便利な道具や、リフォーム事例のなかから、数点ご紹介したい。パソコン操作で手を酷使して、腱鞘炎になっている会員をよく見

かける。私の左手も腱鞘炎でばね指となり手を使う作業に支障がでている。台所で布巾を絞る「ふきんスクイザー」、ビンや缶の口を開けるなど指先に力をいれる動作を緩和してくれる「オープナー」はホームセンターなどで売っている。手の平側にゴムのコーティングをしている軍手など、小さな道具が助けてくれる。以前、理学療法士から「自立した生活をするためには、ペットボトルの蓋を開けられるくらいの筋力が必要」と聞いたことがある。建築的な手段に加え、福祉用具などを導入することで、移動や介護が格段に楽になることもある。

ふたりにひとりが癌になり、心筋梗塞、脳血管障害、肺炎、認知症等心配すればきりが無い。日ごろからの健康管理と住環境を整えてリスクを減らすことで、ますます元気に生涯現役を目指しましょう～！

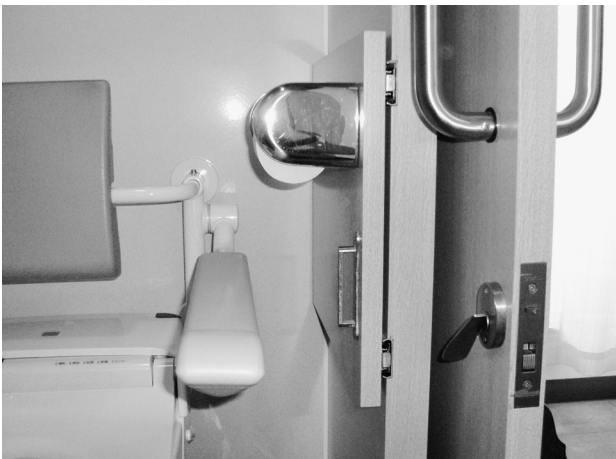
【らくらくゴムハンドル】

ドアノブにビス留めするだけで、レバーハンドルになる



【ペーパーホルダー】

右片麻痺用に左側袖壁にスライドするペーパーホルダと温水洗浄用リモコンを設置
引出用の金物を利用



【座シャワー】

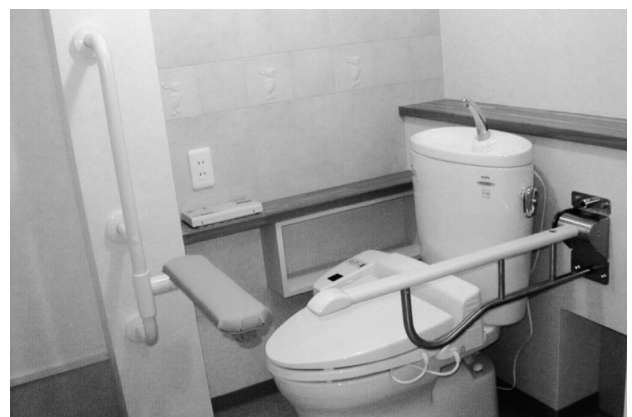
左右のアームから出る温水で、浴槽に入ったような満足感が得られる。



【隣室の収納スペースを使って

トイレスペースを拡張】

マンションの大規模リフォーム
車いすでも楽に移動できる
壁面の一部は調湿性能のあるセラミックタイル
排泄時間が長いので、トイレ内にラジカセとCD
が置けるスペースを確保



【ユニプラグ】

レバーを押すことで、プラグが楽に抜ける
家電の省エネにも有効



【階段昇降機】

敷地面積が狭い戸建住宅のリフォーム
地下に車庫があるため、玄関まで2mの高さがある。

1間半の間口スペースを利用して、地下までの階段を造作してから階段昇降機を設置することで地下から出入りが可能になる



【ふきんスクイザー】

布巾、ハンドタオルなど薄手で小型の布を絞るときに、少ない力からで水切りができる



【オープナー】

ペットボトル、リングプル、瓶の蓋などを開ける
ときに重宝

100円ショップにもいろいろあります



平成30年北海道胆振東部地震に伴う 建築確認申請等の手数料の免除について

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。札幌市では、被災された建築物（住宅等）の建替等の際に、建築基準法に基づく建築確認申請等を札幌市建築主事に申請される場合において、申請手数料を免除いたします。

1. 対象とする災害

平成30年北海道胆振東部地震（平成30年9月6日発生）

2. 対象者等

対象者	対象工事	対象区域
自己居住用住宅（自らの居住の用に供する住宅 ^{※1} ）を滅失し又は破損 ^{※2} した方（札幌市外の自己居住用住宅を含む）	自己居住用住宅の新築、増改築、大規模の修繕・模様替	札幌市内
札幌市内にある自己居住用住宅以外の建築物を滅失し又は破損 ^{※2} した方	同種・同規模の建築物の新築、増改築 ^{※3} 、大規模の修繕・模様替	札幌市内

※1 「住宅」には、併用住宅を含む。

※2 り災証明により全壊、大規模半壊又は半壊に判定されたもの。

※3 増築の場合は、増築後の規模が従前の1.2倍程度のもの。

3. 対象の手数料

- (1) 確認申請手数料（建築物、建築設備、工作物、計画変更）
- (2) 完了検査申請手数料（建築物、建築設備、工作物）
- (3) 中間検査申請手数料

4. 対象期間

確認申請、完了検査及び中間検査においては、り災証明書に記載の「り災年月日」から起算して、自己居住用住宅の場合は2年以内、自己居住用住宅以外の場合は1年以内に申請したものを。

ただし、確認申請の手数料免除を受けた建築物等に係る計画変更の確認申請、完了検査及び中間検査については、期間の制限はありません。

5. 申請に必要な書類

建築確認申請等の際に、以下の書類を添付してください。

- (1) 確認申請等手数料免除申請書 1部
- (2) 市町村発行の「り災証明書」原本及び写し 各1部
(原本は確認後お返しいたします。2回目以降の免除申請は写しのみで可となります。)

※その他市長が必要と認める場合に、別途確認の資料等の添付を求めることがあります。

※申請書の様式は札幌市ホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/kakuninn/tesuryo-menjo.html>)からダウンロードできます。

6. その他

既に免除対象となる手数料を札幌市に納入された場合は、手数料をお返しいたします。

【お問い合わせ先】札幌市都市局建築指導部管理課 電話番号：011-211-2859

札幌の

景観バスツアー



清田・厚別区編

「建築士の日」
記念イベント



まちづくり委員会 委員長 川原昌彦

「建築士の日」記念イベントとして、平成30年7月7日（土）に清田区と厚別区の札幌景観資産・歴史的建築物等の見学会を市民の皆様をはじめ53人（会員外34人、会員11人、スタッフ7人、講師1人）のご参加をいただき開催いたしました。また、解説には札幌市景観アドバイザーであり、NPO法人歴史的地域資産研究所機構代表理事の角幸博氏をお招きいたしました。



大学博物館

見学施設紹介

①札幌国際大学（前静修短大）

清田区清田4条1丁目
第3回札幌市都市景観賞
設計者：(株)上遠野建築事務所
施工者：清水建設(株)



大学図書館

1986年に完成した外装レンガの図書館は前庭の緑と溶け込み特色ある地域景観を形作っています。段状のフォルムは各フロアに屋上テラスを設けるためこのような形状となっているとのことです。

大学博物館は、考古資料やアイヌ文化資料が展示され、学芸員資格をめざす学生によって運営されているとの説明を受けました。

②ハイテクヒル真栄 (株)アミノアップ化学

清田区真栄363
2012年度グッドデザイン賞
建築年：1996年
構造：鉄筋コンクリート造
設計施工：竹中工務店

札幌ハイテクヒル真栄は1992年に造成が完了し2007年に市街化地域に編入されました。

アミノアップ化学は1977年創業、1996年に社屋研究所工場をこの地に移転。省エネルギーシステムを取入れ50%以上のCO₂削減かつ、道産素材を多く採用。また、生物多様性への配慮を施した植栽を行うなどの取組みも行っていると職員の方から伺いました。





アミノアップ化学 エントランスホール



省エネルギーを表示するパネル

③レンガ倉庫1（りんご倉庫）

清田区平岡1条2丁目

建築年：昭和20～30年代

構造：レンガ造



昭和20～30年代にりんご倉庫として建てられ、札幌近郊のレンガの建物を数多く手がけた長浦数雄によるものと、所有者の方からのご説明をいただきました。

④厚別神社

清田区平岡2条1丁目

清田ふるさと遺産

建築年：1917年



当日いただいた由緒書によると、1874年この地に最初に入植した長岡重治が開墾地に小祠を創ったのが始まりで、1885年豊作や村人の安全を願って厚別川東側（旧国道36号との交差付近）に合掌造りの社が建立されました。1917年に現在地に遷座され今に至るとのことです。境内には清田地区開拓100周年の記念碑があり、石段を登ってふりかえると大変眺めがよいと評判になっています。



傾斜のある石段の参道

⑤レンガ倉庫2（りんご倉庫）

清田区清田

昭和30年代までこの地域ではりんごの栽培がさかんで、このレンガ倉庫はりんごの保存庫として



建てられたものと伝わっています。旧国道36号線沿いや近辺にはいまでも数戸残っています。

⑥あしりべつ郷土館

清田区清田1条2丁目
清田ふるさと遺産



1983年に「清田地区郷土資料館」として旧清田出張所に開館し、2002年より清田区民センター内に移転しました。この地を豊かな農村地帯に開墾した先人たちの功績をたたえ伝える施設としての役割を担っています。



郷土館の内部

⑦平岡樹芸センター

清田区平岡4条3丁目
清田ふるさと遺産

平岡の竹沢三次郎から昭和54年（1979年）に1.6haの土地と樹木・庭石の寄贈を受け、札幌市では、その土地を公園として整備し、昭和59年より開園しました。



⑧雪印種苗株

厚別区上野幌1条5丁目
さっぽろ・ふるさと文化百選



恵庭荘

恵庭荘は1893年に南5条西2丁目に建築された旧呉服商の邸宅。大正から昭和初期まで料亭として使われていましたが、1964年雪印種苗の迎賓館として現在地に移築されました。京都宮大工の手による造作等は往時の繁栄を偲ぶことができます。移築当時は居間から恵庭岳を正面に望むことができたことから庭園を整え「恵庭荘」と名付けられました。



旧出納邸

この地はかつて出納陽一が経営する出納農場でしたが、宇都宮仙太郎が経営に参画し、後に宇納農場となりました。

旧出納邸は1925年築、出納陽一がデンマークに留学中に目にした富豪の家をモデルにして設計されたと言われています。1・2階は出納の家族用、屋根裏部屋である3階は、全道各地から集まった実習生の寝室となっていたとのこと。

⑨北海道百年記念塔

厚別区厚別町小野幌 野幌森林公園内



開拓に尽くした先人の偉業をたたえ輝く未来を創造する決意の象徴する事業として、コンペで井口健氏を選ばれ、井口健・久米建築事務所の設計により、伊藤組土建の施工で開道百年にあたる1970年に完成。建設費のうち半分は道民からの寄付で賄われ、高さは開道百年にちなんで100メートルあります。老朽化に伴う安全面・維持コスト面から解体の方針が北海道より示されています。

⑩信濃神社

厚別区厚別中央4条3丁目



信濃神社



2体の狛犬

信濃神社はこの地区を開拓した河西由造らが1897年に建立した厚別で最も古い神社。この地域には信濃（現長野県）出身の人が多かったことから故郷の信州諏訪大社の御分霊をまつり信濃神社と名付けられました。

隣接する信濃小学校には、二宮金二郎像と開校



石碑の上の二宮金二郎像



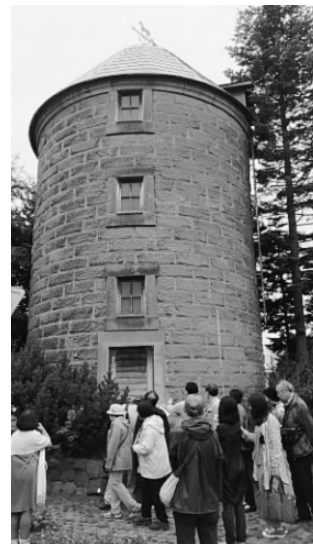
石の彫刻「DONGURI」

百周年記念の彫刻もあります。札幌出身の造形作家、松本純一氏の作品とのことです。

⑪旧馬場農場サイロ

厚別中央1条3丁目
さっぽろ・ふるさと文化百選

かつてこの地にあった旧馬場農場は、昭和2年に馬場和一郎が種畜の生産と牛乳の加工を主に行っていた農場です。1927年に、市営団地が造成された後も団地内のシンボルとして保存されました。



◆◆◆ 参加者からの感想(一部) ◆◆◆

美しが丘の街並み、信濃神社の風格、ハイテクヒル真栄、どれも緑が豊かで「景観バスツアー」にぴったりのツアーでした。

自分にとって新たな所は少なかったものの視点を変えて見るとそれなりに新鮮さありでした。

古い建物だけではなく、ハイテクヒル真栄の美しい会社や樹芸センターなど変化に富んだ内容で充実していました。

◆◆◆ おわりに ◆◆◆

今回廻った清田区と厚別区は平成になってから分区により新たに誕生した区となります。それ以前からのこの地域の入殖・開拓期の歴史から新たな開発まで、時代を縦断しその発展の記憶を残す幅広い多くの歴史的建造物や景観資産等を巡見しました。これらの「空間」要素と地域の歴史・文化を背景とする「時間」要素を総合的に体感することで、この地域の彩りを肌を感じ、新たな魅力に気づく機会を私たちに与えてくれました。

札幌に点在する歴史的建造物等を巡る「景観バスツアー」も、2011年から始まり今回で8回目を迎え、残る対象地域もわずかとなりましたが、「時代と対話」する「札幌の景観バスツアー」は、これからも続いていきます。

※「見学施設紹介」は当日の講師等による解説、及び各種資料を参考にして記載。

「建築士による住教育出張講座」 の授業参観をして



情報委員会 宮川 耕介

札幌支部主催による平成30年度建築士による住教育出張講座が、平成30年8月30日(木)札幌工業高等学校定時制にて行われ、授業参観をさせていただきました。

今回の講座は札幌工業高校定時制建築科4年生、男子9名が対象です。講師は札幌支部の工藤美智子さん、グループ講師は札幌支部の松本純さん、西田康人さんです。

定時制という事もあり、授業開始は18時45分からです。あたりも大分暗くなり、この環境での授業というのは不思議で新鮮な気分です。

講師陣も準備をしながら、緊張感が漂っています。参観の私共も緊張してしまいます。

授業時間が近づくと生徒と参観の先生方が教室に入って来ました。先生の参観も多く、教頭先生も含め7名いらっしゃいました。生徒9名に対し大人13名(講師3名、参観3名、先生7名)と教室の熱量も一気に上がりました。

工藤さんの講義で授業スタート。パワーポイントを駆使して、よどみのない説明で分かりやすく手際よく進めていきます。聞いている生徒の表情も真剣。物のサイズや収納スペース、作業動線、動作寸法、周辺環境、構造の約束事、健康や衛生への配慮、そしてゾーニング等の話と授業が進められます。

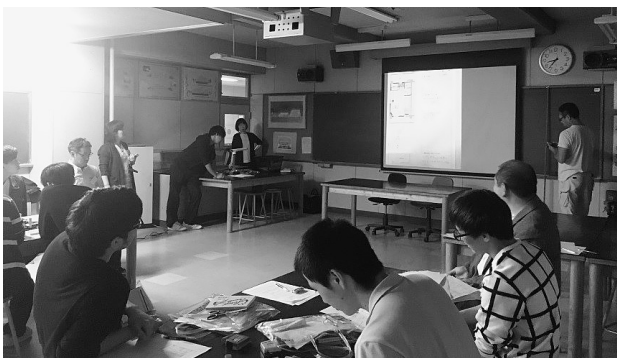
その後、いよいよ4名と5名の2グループに分かれての実習です。『私らしい住まいの設計～は

じめての一人暮らし～』というテーマでマンションの間取りを考え作図してもらいます。ここでグループ講師の松本さんと西田さんの登場。生徒に、にこやかに話しかけ指導していきます。生徒の反応も様々。ノリが良かったり、ただ頷くだけだったり。見ている私も汗をかいてしまいます。教えることの難しさがひしひしと伝わります。時間を掛け丁寧にディスカッションしていき生徒も試行錯誤です。創造、発想し、少しずつ形になっていきます。

そして発表の時間となります。9名全員が一人一人発表します。発表の仕方も個性があり人それぞれでした。しかし、住まいの場所を3か所から選べるのですが、何故か全員が同じ場所を選んでいました。理由を聞くと「コンビニが目にあるから」、駅近よりも公園よりもコンビニなのです。先生曰く、昔の生徒はバイクだ、車だと言っていたが、今の生徒はスマホとコンビニがあれば満足なのだそうです。生徒の雰囲気も皆スマートな感じで現代人なのですね。

無事全員の発表が終わり、授業は終了しました。

先生からは「卒業制作の設計に入る前に、このような授業を開催していただき、生徒も設計のプロセスが少し理解でき、動作寸法、スケール感、動線を考える良いきっかけになったと思います。感謝しています。」と嬉しいお言葉もいただきました。





授業は休憩10分を含め、21時10分まで行われ、計135分間行われました。生徒たちは皆さん、昼間は仕事をしており、この長時間の授業を終始集中して受けている姿には頭が下がる思いと、気力、体力が充実してキラキラしているなあと、羨望のまなざしで見えてしまう私なのです。

今回授業参観をしてみて、このような活動は非常に有意義であり、建築に携わりたいと思う若物が増える礎になると感じました。講師の皆さんお疲れ様でした。そして住教育委員の皆さん、今後の活動も応援しています！

<発表に盛り込むこと>

1.どこに住む？ マンション 2層、15階
選んだ理由は？
コスパがいい

2.設定年齢 22歳
何をしていますか？(仕事など)

3.どのように暮らしていますか？
(こだわった点は？)
社畜業
将来は田舎の棚田で
のぼろ屋に住みたい

4.実習を終えて感じたことは？
大変だった
楽しかった

タイトル 「私らしい住まい」の設計 ～はじめての一人暮らし～	図面名称 平面図・断面図 (Aタイプ)	縮尺 S=1/100 (10mm=1m)	専有面積 : 43.74㎡ B2=面積 : 8.10㎡
---	----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------

(無断複製転載、転載を禁じます) (一社) 北海道建築士会女性委員会 2018改訂 - 3 -

<発表に盛り込むこと>

1.どこに住む？ マンション 2層、15階
選んだ理由は？
駅からは遠かすぎず

2.設定年齢 25歳
何をしていますか？(仕事など)
大工又飲食店

3.どのように暮らしていますか？
(こだわった点は？)
大型テレビやDVDプレーヤー、飲食物を置くためのベンチ状の木の台

4.実習を終えて感じたことは？
少し楽しかった
4人5人で行く予定の色を絞って選んで、その色を完成させてくれるようにして

タイトル 「私らしい住まい」の設計 ～はじめての一人暮らし～	図面名称 平面図・断面図 (Aタイプ)	縮尺 S=1/100 (10mm=1m)	専有面積 : 43.74㎡ B2=面積 : 8.10㎡
---	----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------

(無断複製転載、転載を禁じます) (一社) 北海道建築士会女性委員会 2018改訂 - 3 -

<発表に盛り込むこと>

1.どこに住む？ マンション 2層、15階
選んだ理由は？
個人的に希望するエリアで海が近い

2.設定年齢 25歳
何をしていますか？(仕事など)
飲食やカラオケ

3.どのように暮らしていますか？
(こだわった点は？)
社畜

4.実習を終えて感じたことは？
禁煙のイメージが素敵で、PCやDVDプレーヤーで手付けして行く

タイトル 「私らしい住まい」の設計 ～はじめての一人暮らし～	図面名称 平面図・断面図 (Aタイプ)	縮尺 S=1/100 (10mm=1m)	専有面積 : 43.74㎡ B2=面積 : 8.10㎡
---	----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------

(無断複製転載、転載を禁じます) (一社) 北海道建築士会女性委員会 2018改訂 - 3 -



修復現場における

「解す」という建築的「心得」について

技術レポート

北電総合設計株式会社 技師長 渡辺 一幸
(建築ヘリテージサロン副代表)

序

文化財建造物や歴史的建造物の修理復原は、建物の現況調査や劣化度調査に始まり、その「育ち」を辿る増改修履歴調査が必須とされている。また並行して「生まれ」を識るため、建物の戸籍を記す写真や文書の調査、建物所有者・管理者からの聞き取りなどを行い、祖型の姿を炙り出す作業を通し、復原条件を固めていく過程が重要とされる。しかし、歴史的建造物の修復の建築現場は、それらを受け入れる環境が揃っているとは言い難い。

ましてや、歴史に浅い北海道は歴史的建造物の修復に触れる機会に限られ、先述する対応技術を許容する建築生産環境（調査、設計、施工）は少ない。むしろ、社会情勢に大きく影響を受ける建設業界は「コスト、時間」に係る経済性の追求に加え「労働環境改善」等の社会的責務を迫られる等、手間暇の掛かる歴史的建造物修復技術に係る機会を疎遠にしてきたともいえる。

しかし、各地域に遺る歴史的建造物は、地域振興や生涯学習振興（一般的には観光振興を指すが…）を通じ地域活性化の可能性としてその評価が高まっているのも見逃せない。拙稿は、以上の建築生産現場の経験を踏まえつつ、歴史を継承する「技の責任」の観点から、誰もが気付き取り組みが可能な「歴史的建造物修復技術」の一端を紹介したい。

二つの「下張り」から…

右上の写真2枚は、5年前に関わった寿都町「歴史的地域資源を活かしたまちづくり事業」の際、角十佐藤家（国指定史跡）に遺っていた襖下張り（漁場契約証書）と、2年前の札幌市「旧永山武四郎及び旧三菱鉱業寮耐震保存活用工事」で出会った壁下貼り（新聞）である。この二種類の下張りは、本来の役目を終えた古紙に過ぎないが、文化財建造物や歴史的建造物の修復・保存には欠かせない「価値付け」について、唯一修復の工事現場からしか得られることが出来ない貴重な情報源である。然しながら、修復・保存工事の前段工

程にある限られた“解体・撤去工事期間”や“解体工事の方法”によっては、埋もれている歴史的価値の発見の機会や、疑問のままに扱われていた「建物の履歴や価値」に係る記録を見逃してしまう恐れを免れない。

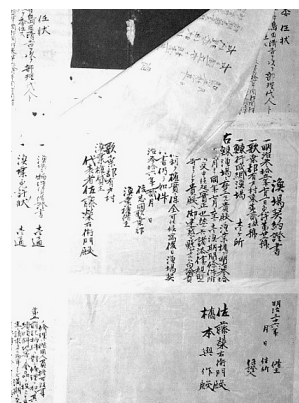


写真-1：寿都町「旧角十佐藤家」の襖下張り



写真-2：札幌市「旧三菱鉱業寮」の壁下張り

写真-1の下段には、明治30年代の寿都町有戸地区の有志であり前出の「佐藤栄右衛門」と「橋本與作」連名の貸付証文が見え、鯉漁隆盛期における場所請負人「佐藤栄右衛門」と仕込屋^{註1}「橋本與作」との連携による地域経営（地域史）の姿を見出すことが出来る。また、写真-2からは、先の大戦直後の世界情勢や新聞の発行日付（北海タイムス昭和26年7月26日）から、私見を超えないが朝鮮戦争特需期に重なるとも思える旧三菱鉱業寮の増築（昭和26年以降昭和30年頃の間）に併行した内部改修の痕跡と推察できる。この下張りの部分（創建時の漆喰壁の上に、高さ1.8m、幅2.7mの小規模な範囲）の改修目的を特定するに至っていないが、敢えて想定するならば、下張りの新聞の見え隠れを許す収納装置の造作箇所のようにも見える。

繰り返すが、「建物を築きあげられた工事の過程」には云い知れない…歴史や建築的価値…が数多く潜んでいる事に注目することが歴史的建造物修復工事への『心得』と捉える。

この『心得』は、国が指定する重要文化財や史

跡指定等の建造物の修復・保存に投げられる技術として既にその技術的要領は組み込まれているが、これから地域振興策として大いに活用されるべき地方の建築生産環境には日常化・汎用化されていない。では、既存の地方における建築調達環境（国から自治体への公的資金の助成条件や地域における建築設計・工事の発注条件）を踏まえつつ、この『心得』を如何に建築技術の現場で具体化するかであるが、その導入部について次に触れてみる。

「かいたい解体」ではなく「ほぐ解す」こと…

今年の4月末、別海町教育委員会^{註2}の協力を得て、国指定史跡「旧奥行臼駅通所主屋保存修理工事」と、私に関わる伝統的建築技能集団「建築ヘリテージサロン」の関係者（研究者、設計者、施工者、古民家再生事業者、木材関係者）が一同に会し、文化財建造物に纏わり意見を交わした（写真-3、4）。

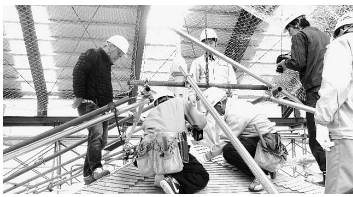


写真-3：「旧奥行臼駅通所」柱屋根復原工事の見学



写真-4：技術交歓会の様子

その席、参加者全員の一致した意見として「解体・撤去」という建築工事の仕様（慣例化した）は、前掲する建物に埋もれていた価値の発見機会の逸失を避ける手法に加え、文化財指定条件である「技術に優秀なもの」の継承の視点に沿い、「解（ほぐ）しなが」ジックリと時間を掛けての建築の成り立ちを追認するための施工環境を促す建築調達条件（設計と施工における）の更新の必要が確認された。

言うまでも無く以上の行為から得られる社会的効果は、「解（ほぐ）す」作業に注ぐ時間に比例し、「この建物を使い続けよう。壊したら勿体ない」^{註3}という気運の芽生えや文化感の醸成を期待できることにある。この効果は、修復工事における建物の保存技術に止まらず、失いつつある地域の文化財や歴史的建造物の活用や運営に欠かせない人材を導き出すことであり、この点において建築生産現場から発することができるメッセージとして再評価の機会としたいものである。

修復現場の日常的風景に…

写真-5は、先述する「解（補ぐ）す」作業に続く再利用材の整理（元の位置を記す）を行う“木札の取り付け”である。写真-6は、その整理作業後の保管の様子を示すもので、部位または材料種別毎に整然と保管され、修復材として元の姿に戻る機会を待っている様子である。



写真-5：再利用材の番付け作業（別海町「旧奥行臼駅通所」現場）



写真-6：再利用・解体材の保管（札幌市「旧三菱鉱業寮」現場）

この2枚の写真に観る修復現場の様子は、文化財建造物の修復工

事では、当然ながら工事費積算条件として条件づけられているものの、地方自治体が手掛ける近年の同種建築工事では徹底していると云えず、修復現場の日常的な作業風景として定着するには、文化財行政と建築生産全てに係る関係者が膝を交え意見交換の場が急がれる。

結

昭和25年に制定された文化財保護法は、68年を経て今年の平成30年3月6日に改正され、来年の4月1日より施行されることになっている。この背景には、阪神・淡路大地震、東日本大地震や近年の台風被害による地域の歴史を伝える歴史的建造物を一瞬にして失った国家的経験に加え、地域振興の活性化（観光ばかりでは無く生涯学習の振興も）として文化財建造物の保存と活用の推進施策であることは周知のとおりである。

とりわけ、この度の文化財保護法改正は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正も盛り込まれ、従前の教育委員会所管の文化財の保護に関する事務は、地方公共団体の長が担当できることとなった。その立場は、地域の歴史的資源を確実に将来の糧とする役目から、前掲の歴史的建造物修復の現場にも達見を期待したいところである。

註1：漁家や網元に物資や資金を貸与し代金を漁獲物などで返済してもらい、これらを売り商売を行う商家を言う。

註2：別海町教育委員会生涯学習課主査（学芸員）戸田博史氏

註3：『新建築2018年4月号』が企画する座談の際、建築家堀部安嗣の談話から引用

青年のページ

青年委員会 HP : <http://h-ab.com/sapporo/seinen/>

「パズルを使って住まいを学ぼう！」大成功!?

北海道建築士会札幌支部 青年副委員長 小林 祐 司

□公立小学校での体験授業

白石区の札幌市立東園小学校にて、8月29日に「パズルを使って住まいを学ぼう！」と名打って体験授業を開催させていただきました。この事業は今期より発足したパズルプロジェクトチーム主導の下進めてまいりましたが、支部青年委員会の活動としては5年目の成果となります。8月29日をもって一つの大きな成果、新たなステージへの一步を踏み出したな、と長年この事業に関わってきた私としましては感慨深く思います。公立小学校の正規カリキュラムの中で体験授業をやるというのは一つの目標でした。達成に至るまでに支部青年メンバーには多大なご協力をいただきましたし、多くの方々のご理解とご支援いただきましたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。



今回の体験授業を受けたのは5年生2クラス約70名の児童達です。授業の中で児童達には、①「建築士」の役割を知ってもらうこと。②「建築士」になって施主のためにお家を考えてあげること。③その過程を通して住まいづくりの考え方や

住空間の機能・意味を学んでもらうこと、この3点に重点を置いて取り組んでもらいました。1人1人のプランの出来栄えや良し悪しは重要視せず、まずは「建築って楽しい！」を知って欲しい思いがありました。

以下が授業の流れです。

< 2 時限目 > (45分)

- 1) 住まいの役割・建築士の役割
- 2) 建築計画の基礎知識
- 3) 課題内容の把握 解答例の作成 (講師による解説)

< 中休み > (25分)

- ・プラン作成の下準備。パズルパーツの切り取り作業など

< 3 時限目 > (45分)

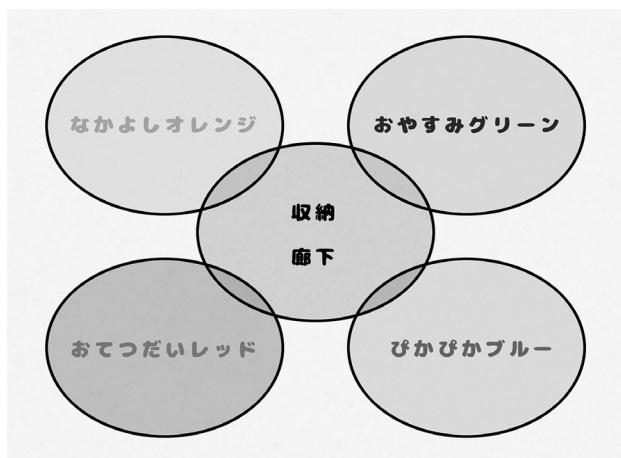
- 1) プランの作成
- 2) プランの解説・まとめ

□児童達の様子

前半は座学です。住まいの機能や考え方を説明するに当たって、どうすれば児童達が理解しやすく説明できるだろうかと悩みました。授業のスライドを作成するに当たって最も悩んだポイントでもあります。

ゾーニングなんて聞いたこともないでしょう。そこでゾーニングを全てわかりやすい言葉と色分けで置き換えました。「余暇ゾーン→なかよしオレンジ」、「生理衛生ゾーン→ぴかぴかブルー」といった具合に、出来るだけ噛み砕いた言葉に変換して説明することで児童達がイメージしやすいよ

う配慮し、加えてイラストも多用してテキストの数を減らしています。



前半の座学を滞りなく終了し中休みから実習スタートです。ここからは友達同士で相談しながら楽しく話しながらやりましょう！とアナウンスしました。会場はすぐに賑やかになり思い思いにプランを考え始めます。残り15分となった所で一度手を止めてもらいました。ほとんどの児童はプラン未完成でしたが5名ほど完成していました。残り時間を使って建築士が考えた場合のプランの一例を解説し、ほぼ時間通りに体験授業が終わりました。

□感想と「これから」

授業の最後に児童達に難しかった？簡単だった？と質問しました。どちらも手を挙げる数は少なかったので、難易度としては普通だったようです。5年生ということはあと5年もすれば進学か就職かを意識するようになるでしょう。それは決して遠い未来ではありません。今この時期に、「建築士」ってこんなことをやってるんだよと知ってもらえたことに大変に大きな意義があると思います。担任の先生からは専門の職業に関わる授業は我々では出来ないのでもとも良かったですと、大変ありがたいお言葉をいただきました。

この授業を通して将来の進路選択の時、建築って楽しそうだな、やりがいがありそうだなと今回の児童達に思ってもらえたら最高ですね！（願望ですが…）

そしてパズル関連事業の「これから」ですが、まずは今回の体験授業を来年以降も継続していく働きかけをしていきます。そしてプロジェクトチームを中心に、今回のパズルを多方面に利用する動きを模索していきます。今後もご期待ください。そしてますますのご支援のほど、よろしく申し上げます。



女性建築士に聞く「シニア」とは

女性委員会委員長 新海直美

今回のテーマが「シニアライフ」と聞き、自分はその世代となったらどう考えるのだろうと思いました。その時頭に浮かんだのが現在も女性建築士として活躍されている、山本明恵さんと東道尾さんのお二人でした。

「シニア世代に差し掛かってどう考えているか聞きたい」という直球なお願いにも関わらず快く了解頂くことができました。これまでの活動と現在の心境を伺ってみました。

山本 明恵（恵和建築設計事務所 代表）



一級建築士。住宅の設計の他、講演や執筆活動、「高齢化対応住宅設計指針」「高齢者・障害者のための住宅改造マニュアル」作成等にも関わっている。

東 道尾（一級建築士事務所 自然 主宰）



一級建築士。介護支援専門員・福祉用具プランナーなどの資格も持ち、おもに住宅の設計監理（一般住宅、高齢者・障がい者向けなど）を手掛けている。

建築士になったきっかけは？

山本：特にきっかけはありませんが、子供のときから美術女子でした。絵画からデザインへ、中学時代はインテリアデザインに興味があり、自分の部屋を何度も模様替えした記憶があります。住宅の間取りを画き、模型を造るなどしていました。大学は建築と決めたのがその頃でした。

東：高校の同級生は、ほとんど金融機関に就職したが、自分は計算が苦手な事務職にもなりたくなかったし、このまま就職する気にもなれなかった。（将来を全く考えていなかった！）絵を描くのが好きなので、とりあえず短大に進学（安易！）。そこで絵で食べられないと自覚。漠然と凶面をひいたり、ものを作るような仕事に就きたいと思った。建築パースの仕事に興味を持ち30歳過ぎてやっと設計事務所に就職しました。

女性ならではの面白さ、若しくは難しさなどはありましたか？

山本：私が建築を選んだ頃は女性がめずらしい時代だったので、好きなことをさせてもらいました。いつかは自分の事務所を持ちたいという夢があり、設計事務所、設備会社、店舗デザイン事務所、ハウスメーカーなど転々として、知識を習得し自分の事務所を持ちました。特に男女差はないと感じていますが、住宅の設計は女性に向いているように思います。

東：施主との打ち合わせは女性が多い。家事やライフスタイルなど細かい話しから始まるので、これでお互いの相性が分かってきます。依頼人が男性（特に高齢）の場合や、現場で職人と関わる時などは、振る舞いや言葉遣いが上から目線に見えないように意識して臨みます。第一印象は、やっぱり大事です。身だしなみ、言葉づかい、時間を守ることが大切です。

「シニア」に差し掛かって考えること

山本：気持ち的には意識したことはありませんが、体力的にちょっと…と思うことはあります。20代から30代にかけては何でも吸収する時期で、40代から50代は自分力を発揮し、60代に入りこれまでの経験を活かし、楽しめる仕事を選択するようになりました。70代になったら建築にこだわらず、今までやり残した全く別な楽しみを見つけないとも考えています。

東：現在67歳で、すでにシニア世代です。物忘れは日常茶飯事です。まだ年寄とは思ってはいません。一度きりの人生、好奇心最優先で、やりたいことは即実行します。明日でも間に合う仕事は明日にして、観たい映画を優先！友人関係は時々お手入れが必要です。会いたい友人、年に一度は安否確認に年賀状を出します。終活を考えるようになり、なるべく迷惑をかけないようにエンディングノートを作成中です。防災も考えながら、身

の回りも整理中です。

建築士会ってどんな存在ですか？

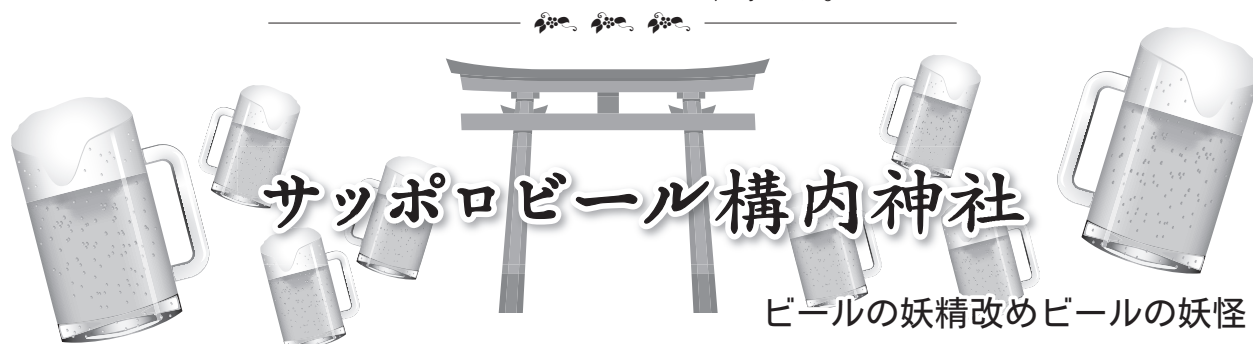
山本：先輩に教えられたことを後輩に伝えられる場だと思っています。士会活動で得た経験は私にとっては貴重なものです。

東：実務では経験できない活動に参加でき、そこからのつながりが出来るのが面白いと感じます。連合会の委員を経験した事で、全国に知り合いができ、これが財産です。

これからの建築士に向けてひと言お願いします！

山本：建築士はある意味で孤独な職業かもしれませんが。華やかな一面とその裏で自分と戦い、そして良くも悪くも形として残る仕事です。狭い観念にとらわれず、広い知識をもってチャンスを活かしてほしいと思います。

東：人と関わる仕事はたくさんありますが、生活の基盤となる「住まい」に関わるので、建築の知識だけでなく、住まい手を理解するためにはたくさんの経験を積んで欲しいと思います。思いがけない話をきっかけに信頼関係を築ける、それが楽しい仕事です。



サッポロビール構内神社

ビールの妖精改めビールの妖怪

サッポロファクトリー、サッポロビール園、どちらもサッポロビールに関連した建物であり、札幌っ子にはなじみ深い建物です。が、どちらにも構内神社がある事を御存じでしょうか。

サッポロファクトリーにある「札幌神社」は、アトリウム東側出口を出た永山公園側にあります。

神社の由来によると「明治45年、北海道総鎮守札幌神社（現北海道神宮）の祭神である大國魂命、大己貴命、少彦名命の三神を勧請し大日本麦酒株式会社（現サッポロビール）札幌工場構内札幌神社と称号する」と記載されています。

工場移転、サッポロファクトリーの新築に伴い現在地に移転されました。永山公園のそばにひっそりと建っています。



永山公園側にある構内神社

サッポロビール園にある構内神社は、北8条通りからビール園に入り右手、緑の中に東向きにあり建てられています。

サッポロビール博物館のレンガ館は、札幌製糖会社として明治23年に建設されました。その後、明治38年精麦工場として改造され、敷地は昭和41年、サッポロビール第2工場となりました。神社の由来にも「昭和41年にビール工場竣工を期に北海道神宮の分霊をお祭りした」と記載されています。

工場の跡には、日本ハムファイターズの練習場、合宿所や大型商業施設が建っています。ビール園も再整備されています。それでも、構内神社は敷地の中に姿を残しています。



サッポロビール園北西部にある構内神社

新入会員紹介

池田 正義	アイグステック(株)札幌支店
伊勢 宏樹	アイグステック(株)札幌支店
内田 久雄	(株)五十嵐組札幌営業所
大友 礼子	(株)北海道建築総合研究所
奥山 雅弘	(株)田辺構造設計
栴木 春菜	(株)アートホーム札幌支店
木川田洋祐	(株)ドーコン
久保田博文	(株)日本工房
澤田 貞和	(株)日本工房
千葉 隆	アイグステック(株)札幌支店
寺岡 修	(株)日本工房
寺田 智之	(株)日本工房
富塚 浩三	(株)都市設計研究所
中嶋 輝	(株)ドーコン
中田 千尋	(株)田辺構造設計
奈良 卓哉	(株)日本工房
東口 圭	ARCHI-K(株)
樋口 和代	TOTO(株)北海道支社
福島 史洋	北海道建築設計監理(株)
布施あゆみ	北海道建築設計監理(株)
舟山 了介	北海道建築設計監理(株)
村田 優	(株)ムラタ
山崎 勝明	(株)HAL
山田 泰廣	(株)トータル・データ

札幌支部 会員数	
(平成30年10月31日現在)	
正会員	821名
準会員	56名
合計	877名
賛助会員	68社

編集後記

いよいよ師走を迎えることとなりました。今年、9月6日の震災は、私たち道民に大きな爪痕と教訓を残しました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回の特集は「シニアライフ」です。「人生100年時代」、日本の高齢化と長寿化は、誰もが避けられない大きな課題となっています。私たち建築士にとっては、「住み替え・リフォーム・空き家問題などの困りごと」に対して貢献と活躍の場が拡大していると感じました。

一方、「青年のページ」や「住教育出張講座の授業参観」においては、建築士会が若い世代に対して地道に教育、啓蒙活動をしている様子が紹介されています。

「景観バスツアー」は既に8回を終了し、長期に渡って継続されている事業です。ツアーに参加した皆様からは、企画内容について好評を博していることが伝わってきます。

技術レポートや行政からのお知らせも併せてお読みいただければ幸いです。

多彩な記事に恵まれ、今回も「街」作りができました。

執筆いただいた皆様には誠に感謝申し上げます。

(今村 敏彦)

北海道の建築士
お役立ちメールメディア
h-ab mail (ハブ・メール)
メールの受信登録はこちら



支部だより「街」

2018.No. 2

平成30年12月発行

発行一般社団法人北海道建築士会札幌支部

〒060-0042 札幌市中央区

大通西5丁目11番地 大五ビル6F

T E L (011) 232-1843

F A X (011) 222-0924

情報委員会

委員長/安達あけみ

副委員長/片岡 哲二 後藤 朋恵

森田ゆう子 今村 敏彦

委員/宮川 耕介 柳山美保子

川原 昌彦 首藤 一弘

星野 里英 岩浪 治郎

馬場 将孝 多田 幸

印刷—中西印刷株式会社

〒007-0823 札幌市東区東雁来

3条1丁目1-34

T E L (011) 781-7501

F A X (011) 781-7516